

## 〔テーマ〕

## 基準Ⅲ－B 物的資源

## ■ 基準Ⅲ－Bの自己点検・評価の概要を記述する。

## (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教育目的を実現するため、施設・設備の整備を行っており、校地面積をはじめとして、物的資源は短期大学設置基準を充足している。施設・設備の多くは併設する愛知産業大学との共用であるが、これまで共用していることによる重大な不都合は生じていない。愛知産業大学短期大学の開学から30年、愛知産業大学の開学から24年が経過しており、老朽化に対して計画的に対処している。

経理については、学園規程の「経理規程」及び「経理規程施行細則」に則り、所属長の決裁権内においては所属長が決裁し、所属長の決裁権を超える購入金額については、案件によって、法人事務局総務部に回付し、理事長が最終決裁をしている。

防災については、通信教育という特性上、単独では実施していない。ただし、併設する愛知産業大学が定期的に防災訓練を実施する際に、本学も防災訓練に参加している。平成28年度は4月14日（木）に実施した。

情報システムの安全対策等については、併設の愛知産業大学のITサポート室を中心に構築し、総務関係（経理、給与、学納金、学籍等）は外部からアクセスできない管理体制を講じているので遺漏はない。ただし、学生個々の履修状況については、学生が各個人のパスワード及びIDにて「通教オンライン」にアクセスして履修状況確認メールにて確認できるようになっており、普段学生が大学に来ることがない状況下における成績確認や質問の投稿等に便宜を図っている。

エネルギーの供給は一元管理体制をとっており、極力無駄のない管理を心掛けている。トイレ等の下水については中水（雨水含む）利用システムが整備されている。室内温度についても冷房を28度、暖房を20度に設定し、省エネ効果については地球温暖化対策に心掛けている。

平成22年度に「エネルギー使用の合理化に関する規程」が施行され、併設する愛知産業大学と合同で「エネルギー委員会」が組織され活動中である。

## (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

今後も施設・設備の整備充実を進めていく。特に、ライフサイクルの早い情報システム設備については、eラーニング部会（愛知産業大学との合同組織）が中心となって、適宜、入れ替え（リプレイス）と更新（バージョンアップ）を検討する。また、緊急時の対応が円滑に行われるよう体制を整備して、学生及び教職員の安全をより一層高めていく。

## 〔区分〕

## 基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

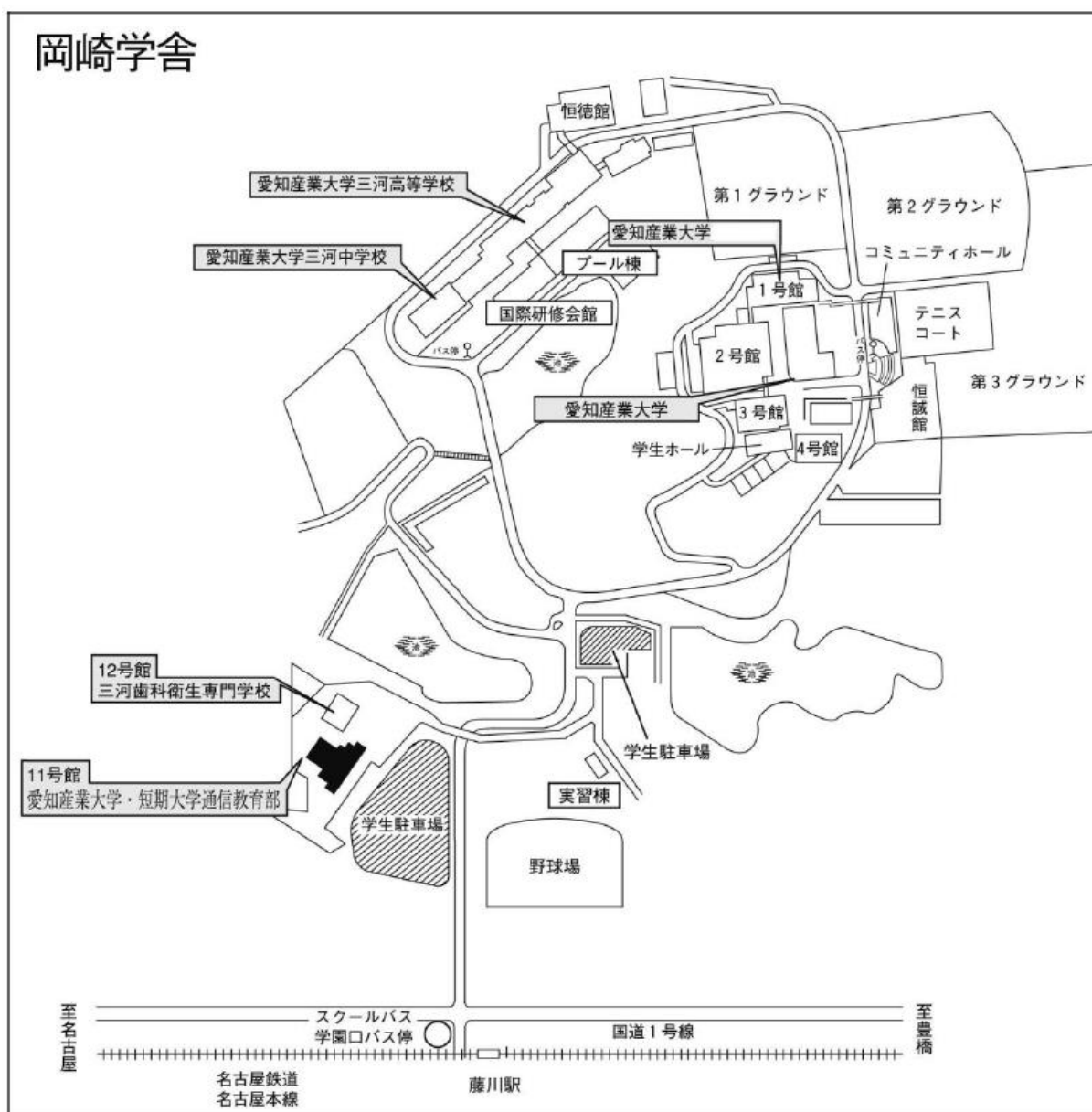
## (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

## (1) 校地、運動場、校舎の面積について

校地面積は242,268.00㎡で、併設する愛知産業大学と共用である。その形態及び校舎

の配置は（図Ⅲ－1：キャンパス概要図）に示すとおりである。

図Ⅲ－1：キャンパス概要図



運動場（グラウンド）の面積は44,030.00㎡あり、愛知産業大学と共用であるが、短期大学設置基準（1,500㎡）を充足している。

それぞれの施設・建築物の延床面積は（表Ⅲ－7：キャンパスの建物の概要）に示すとおりである。校舎の面積は、短期大学部専用部分が517.87㎡であり、加えて、敷地内には愛知産業大学との共用部分が10,322.40㎡ある。設置基準に定める面積を充足している。

表Ⅲ－7：キャンパスの建物の概要

施設名・号棟	延床面積 ( ) は短大分 (m <sup>2</sup> )	主な設置施設
1号館	(517.87)	講義室、ゼミ室、演習室、事務室、研究室
2号館	11,183.53 (2,074.55)	図書館、学長室 (一部大学と共用)
体育館	5,146	体育館、トレーニングルーム (一部大学と共用)
ロッカー棟	221.88 (110.94)	ロッカー室 (一部大学と共用)
コミュニティホール	2,278.43 (2,278.43)	食堂、購買 (大学と共用)
11号館	8,646.17 (3,824.32)	講義室、実習室 (一部大学と共用)
その他	10.24 (10.24)	ガバナー室 (大学と共用)

※上記のほか廊下、トイレなどの共用部分が加算されます。

## (2) 校地と校舎の障がい者への対応について

各校舎ともエレベーターを完備しており、また校舎の要所に車いす用のスロープを設ける等してバリアフリーに対応している。身障者用トイレについては1号館およびコミュニティホールに設置済みである。また、校舎内の要所にAEDを設置している。駐車場については身障者用のエリアを設けている。

## (3) 授業を行う講義室、演習室、実験・実習室の整備状況

タブレットPC40台を図書館で管理している。また名古屋スクーリング会場にノートPC40台を配備している。「コンピュータ演習A」(年3回)、「コンピュータ演習B」(年2回)及び「インターネットと英語」(年2回)等の授業に使用している。(表Ⅲ-7:キャンパスの建物の概要)。また図書館内に2204East、South、Northを整備してアクティブ・ラーニングに対応している。

ネットワーク環境は、基幹ネットワークに1Gbpsの光ファイバを使用し、インターネット回線は信頼性の高い商用ラインを使用して100Mbpsで接続している。セキュリティポリシーの統一とシステムの実用性を確保するために、ネットワーク及びサーバ設備を併設している愛知産業大学のITサポート室に集中させ、基幹ネットワーク及び主要サーバを二重化する等の対策を行っている。

ネットワークの活用では、学生支援ポータルシステム「通教オンライン」を導入し、インターネットから履修登録及び成績確認等が行える。また、シラバス、お知らせといった学内情報を配信している。

名古屋スクーリング会場及び東京スクーリング会場に、授業用の機器類(プロジェクター、音響機器、AV機器等)を配備している。管理状況については、定期的に点検を行う

とともに、故障等が認められた場合は、状況に応じて関連部署を通じて対応している。

#### (4) 通信教育用の添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設の整備状況

本学国際コミュニケーション学科は通信教育課程のみの短期大学である。事務職員によって、印刷教材等の保管・発送、各種事務処理、レポート課題の受け入れと発送等が行われている。

面接授業（スクーリング）は、1号館、名古屋スクーリング会場、東京スクーリング会場では年間を通じて、大阪会場、福岡会場では研修会場等を借用して適宜開講している。学生は希望の会場を選んで受講することができるようになっている。

印刷教材による授業科目の学習成果であるレポートは、郵送にて送受される。添削指導は、学生がレポートを提出してから1か月以内での返却を実施している。レポート提出者に対して許可される科目終末試験は、1号館・名古屋スクーリング会場・東京スクーリング会場では年6回、その他地方会場においては年数回程度実施しており、学生は希望の会場を選んで受験することが可能となっている。

印刷教材等の保管・発送のための施設としては、1号館の倉庫を使用し、「教材」および「補助教材」等を保管している。総じて、印刷教材による指導、面接による授業指導、印刷教材等の保管・発送のための施設の整備状況の運営や実施方法については、受講者の利便性が考慮され、適切に整備されている。

#### (5) 授業を行うための機器・備品の整備状況

タブレットPC40台を図書館で管理している。また名古屋スクーリング会場にノートPC40台を配備している。「コンピュータ演習A」（年3回）、「コンピュータ演習B」（年2回）及び「インターネットと英語」（年2回）等の授業に使用している。（表Ⅲ-6：キャンパスの建物の概要）。また図書館内に2204East、South、Northを整備してアクティブ・ラーニングに対応している。

ネットワーク環境は、基幹ネットワークに1Gbpsの光ファイバを使用し、インターネット回線は信頼性の高い商用ラインを使用して100Mbpsで接続している。セキュリティポリシーの統一とシステムの実用性を確保するために、ネットワーク及びサーバ設備を併設している愛知産業大学のITサポート室に集中させ、基幹ネットワーク及び主要サーバを二重化する等の対策を行っている。

ネットワークの活用では、学生支援ポータルシステム「通教オンライン」を導入し、インターネットから履修登録及び成績確認等が行える。また、シラバス、お知らせといった学内情報を配信している。

名古屋スクーリング会場及び東京スクーリング会場に、授業用の機器類（プロジェクター、音響機器、AV機器等）を配備している。管理状況については、定期的に点検を行うとともに、故障等が認められた場合は、状況に応じて関連部署を通じて対応している。

#### (6) 図書館又は学習資源センター等の整備状況

本学には愛知産業大学と共用する愛知産業大学・短期大学図書館（以下、図書館とい

う) を2号館2階に設置している。図書館は844.85㎡の面積を有し、図書・書籍、学術雑誌、AV資料等のほか、インターネットに接続可能なパソコンを設置している(以下、平成28年3月31日現在有している資料及び設備)。

- ・ 図書 92,111冊(うち短大分26,496冊)
- ・ 定期刊行物 67(うち外国書 9)誌
- ・ 視聴覚資料 2,016点(内短大分98点)
- ・ データベース 2件
- ・ ビデオモニター 5台
- ・ パソコン 5台(検索用)
- ・ 閲覧席数 196席
- ・ 2204教室別席数 South 24席、East 28席、West 24席

図書館の面積と蔵書数は、短期大学設置基準を充足している。図書館にないものについては、相互貸借サービスにより他大学の図書館及び提携する図書館から取り寄せることもできるため、教育・研究に支障が生じることはない。また、本学で開講している授業科目のシラバスに記載している参考図書・関連図書は、図書館の蔵書として整備され、開架書棚に並んでいる。図書館の図書・書籍等は図書館室内では自由に閲覧でき、学生及び教職員は期間を限って借りることも可能となっている。図書館の蔵書は、本学ホームページからリンクする図書館ホームページで検索することが可能となっている。

東京スクーリング会場にも図書が整備されており授業で活用されている。

図書館の蔵書として購入する図書については、初出版書籍及び教員からの購入希望書籍をもとに購入図書リストを作成し、本学及び愛知産業大学の教職員で構成する図書委員会の審議を経て購入している。

### (7) 体育館の面積について

本学体育館の面積は1,287.63㎡であり、愛知産業大学と共用であるが、短期大学設置基準を充足している。

体育館には、講堂を兼ねたメインアリーナと半面が柔道場のサブアリーナがある。メインアリーナには、各種の筋力トレーニングマシンを設置したトレーニングルーム、男女別シャワー付き更衣室、器具庫、部室を完備している。また、メインアリーナの2階観覧席の外周は一周175mのランニングコースとなっている。

### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

施設・設備の大部分は併設する愛知産業大学との共有・共用である。短期大学設置基準を充足しており、施設規模や設備の充実面での課題はない。

## 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等の財務諸規程を含めた整備及び規定に基づく施設設備等の維持管理状況

経理については、学園規程の「経理規程」及び「経理規程施行細則」に則り、具体的な経費支出については、「固定資産及び物品の調達規程」に従っている。経費にかかる決裁は、購入金額により、物品調達請求書と稟議書に分かれ、事務長、通信教育部長、学科長、課長の承認のもと、所属長の決裁権内においては所属長が決裁し、所属長の決裁権を超える購入金額については、案件によって、法人事務局総務部に回付し、理事長が最終決裁をしている。

### （２）火災・地震対策、防犯対策のための諸規則の整備と定期的な点検・訓練の実施

防災については、通信教育という特性上、学生のスクーリング受講時期、受講会場、受講者人数がそれぞれ異なる上に教職員の勤務体制が不規則であることから、防災訓練や消防訓練を実施することが困難であり、単独では実施していない。ただし、併設する愛知産業大学が定期的に防災訓練を実施する際に、本学も防災訓練に参加している。平成 28 年度は4月14日（木）に実施した。

### （３）コンピュータシステムのセキュリティ対策

情報システムの安全対策等については、併設の愛知産業大学のITサポート室を中心に構築し、総務関係（経理、給与、学納金、学籍等）は外部からアクセスできない管理体制を講じているので遺漏はない。ただし、学生個々の履修状況については、学生が各個人のパスワード及びIDにて「通教オンライン」にアクセスして履修状況確認メールにて確認できるようになっており、普段学生が大学に来ることがない状況下における成績確認や質問の投稿等に便宜を図っている。

学内LANは、上述の愛知産業大学ITサポート室が中心になり一元的に管理運営を行っている。また障害発生時の危機管理には可及的対応ができるよう体制を整えると共に、定期的な保守点検に努めている。学生、教職員等ユーザに対してはセキュリティ保持のため、パスワード管理や情報管理に関して、専門的な教職員を配置し、遺漏のないように万全を期している。特に学生の成績など個人管理や重要データについては流出事故防止に努めている。

### （４）省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮

エネルギーの供給は一元管理体制をとっており、極力無駄のない管理を心掛けている。トイレ等の下水については中水（雨水含む）利用システムが整備されている。室内温度についても冷房を28度、暖房を20度に設定し、省エネ効果ひいては地球温暖化対策に心掛けている。

平成22年度に「エネルギー使用の合理化に関する規程」が施行され、併設する愛知産業大学と合同で「エネルギー委員会」が組織され活動中である。

### （b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

近年、インターネットを通じた情報漏洩問題、外部ネットワークからの攻撃によって内部情報の流失問題への危機意識が高まっており、学生・教職員に対する注意喚起・意識啓発に今後もより一層組織的に取り組んでいくことが課題となっている。

省エネルギー・省資源対策としては、財務状況改善の観点からも省エネルギー・省資源の意識をさらに高め、消費電力の削減に努めていく。

## [テーマ]

**基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源**■ **基準Ⅲ－Cの自己点検・評価の概要を記述する。**(a) **テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学では、技術的資源（ハード／ソフトウェア）としてのネットワーク環境が、併設する愛知産業大学と共用であるが、設備は十分な内容となっている。基幹ネットワークに1 Gbpsの光ファイバを使用し、インターネット回線は、信頼性の高い商用ラインを使用して100Mbpsで接続している。セキュリティポリシーの統一とシステムの実用性を確保するためにネットワーク及びサーバ設備を大学のITサポート室に集中させ学内LANは、ITサポート室が管理運営している。

本学のITシステムは、これまでネットワークの再構築から始まり、業務システムのパッケージ化(教務事務系システム、学生対応系システム、教育系システムの3つ)を進めてきた。教務事務系システムは、学籍管理、履修管理、授業管理、成績管理等に用いられている。学生対応システムは、「学生支援ポータルシステム 通教オンライン」が導入され、科目の履修登録や学生からの質問・相談への対応、学生への連絡、学生へのアンケート等を行っている。教育系システムとしては、eラーニングシステムである「Moodle®」が導入され、通信科目やオンラインスクーリング科目等を開設している。その他に教職員間の情報共有やコミュニケーションをはかるグループウェア「サイボウズ®」の導入も行われている。いずれのシステムも導入後のサポート及び保守に重点を置いている。

(b) **自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

本学の事業計画に基づいてeラーニング部会が中心になり、スクーリングおよび情報関連機器の利用を必要とする科目については、学生の要望に応えられるように現状の問題点の確認と対策について検討していきたい。情報関連設備や情報機器の更新についても、大学全体の計画に沿って進め、学生の要望があり次第新たな機器の導入についても積極的に取り組んでいきたい。

## [区分]

■ **基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるための技術的資源を整備している。**

(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

(a) **自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学では、施設整備計画に基づいて教育環境の整備・充実を図っている。大学構内では、「言語・情報教育センター」を整備し、大学の活性化を図っている。情報関連設備についても、パソコン、映像機器、音響機器等が各スクーリング会場に設置され、いつでも学生のための授業ができるように準備されている。

(b) **自己点検・評価を基に課題を記述する。**

学園全体のICT環境整備に合わせ、教育の質の高度化を図り、学生の学習支援をより一層深める方法を今後とも検討していく。設備等については、常に点検し、不足のものや



バージョンアップを必要とするものなどの見直しを行っていく。

(2) 学科・専門課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生および教職員に提供している。

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学では、タブレットPC 40台を図書館に配備している。また、ノートPC 40台を名古屋スクーリング会場に配備し、「コンピュータ演習A」(年3回)、「コンピュータ演習B」(年2回)及び「インターネットと英語」(年2回)等の授業に使用している。その他に各スクーリング会場には、授業用の機器類(プロジェクター、音響機器、AV機器等)を配備している。管理状況については、定期的に点検を行うとともに、故障などが認められた場合は、状況に応じて関連部署を通じて対処している。

学生には、本学ネットワークにアクセスできるIDとパスワードが渡されている。入学オリエンテーション及びeラーニング学習ガイダンス時に、通教オンラインや Moodle®、個人情報の取り扱いについての説明を行っている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

学生にはコンピュータや情報関係の授業を通して情報技術の高度化に対応していく。入学者数の減少などの問題はあるが、大学全体の協力を得て、カリキュラムの改正や学生の要望に応じていきたい。教職員には、教職員間の情報共有のためのシステムである「サイボウズ®」の利用についてその中にマニュアルも掲載されており、取扱いについての問題はないが、協調作業において、新しいソフトウェアや新たな機能が加われば、その都度ガイダンスの実施も検討していく。

(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持・整備し、適切な状態を保持している。

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

学内のネットワーク環境は、大学のITサポート室が集中的に管理運営している。新たなICT環境の整備は、年次整備計画に基づいて整備、更新される。本学では大学のインフラ設備を利用して、学生との間で双方向の交信を展開し、学生との間の距離が近い通信制短期大学を目指している。

学内に蓄積された情報を学生に提供し、学生もそれを受信して利用できる学生支援ポータルシステム「通教オンライン」は、学生と教職員との連携を深める技術的資源である。このシステムへのアクセスは、学内、学外からもパソコン等の通信機器があれば利用することができ、学生は主に自分に関係のある情報の閲覧に、教職員は、シラバスの公開等の他、学生への情報配信や連絡手段として活用している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

学内のネットワークに関するセキュリティの保護については、大学のITサポート室が一括管理している。情報が外部に漏れないように今後ともセキュリティ管理を徹底し、学生や教職員にもオリエンテーション等を通じてシステムに関するセキュリティ意識を高める方法を検討していく。

(4) 学科・専攻課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学国際コミュニケーション学科が教育上目指す目的は「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成」である。この目的にそって本学では、学習意欲のある学生の自立学習を支援するeラーニング化を進めるための教材作成に取り組み、平成27年度にはeラーニングシステムの本格的な運用をはじめた。eラーニングシステムとしてMoodle®を導入し、その操作方法について入学オリエンテーションで説明するとともに、eラーニング学習ガイダンスも実施して短期大学全体の機能を活性化させている。Moodle®上には、通信科目に加え、オンラインスクリーニング科目を開設している。オンラインでの小テストや補助教材等が利用できる。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

本学の中長期計画に基づき、専任教員を中心としたeラーニングシステムを中心に据えたカリキュラムの構築は実施された。今後、非常勤講師が担当する科目などの一部科目においてもeラーニング化をすすめていく。

(5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学図書館ではタブレットPC40台を管理している。本学の名古屋スクリーニング会場では、授業用PC(40台)を配備して円滑な授業を実施している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

本学では、教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を適切に行っている。eラーニングシステムをより一層充実させるため、専任スタッフの配置を検討している。

(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

学内LANは、セキュリティに配慮し、教職員の情報共有やコミュニケーションの効率化、グループによる協調作業を目指して導入されたシステム「サイボウズ®」と学生支援ポータルシステムである「通教オンライン」、eラーニングシステムである「Moodle®」に分けて整備されている。学生は個人のパソコンから「通教オンライン」および「Moodle®」に接続して利用できる。学内の無線LANからは、インターネット接続およびプリンター出力は可能である。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

システムの操作方法のガイダンスや個人情報のセキュリティに関する機能向上等、今後とも検討していく。

(7) 教員は、新しい情報技術等を活用して、効果的な授業を行うことができる。

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

教員は、研究費等を情報関連機器の購入に充て、授業用PCやプロジェクターを利用して視聴覚による授業をいつでも行うことができるように整備している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

情報関連設備やその活用方法及び視聴覚教材などの活用方法については、学生には情報関連の科目を通して、基本的な事項の習得を行っている。教員に対しても情報技術などの研修を組織的に実施しているが、より一層充実させることを検討している。

(8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるためにコンピュータ利用技術を向上させている。

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学におけるeラーニング化の展開に合わせて、入学オリエンテーション及びeラーニング学習ガイダンス等を通して、学生のコンピュータ利用技術への関心を高める試みをしている。

また、本学の学生は「通教オンライン」からログインすれば、教職員と交信できるようになっている。学生が履修できる科目の中に情報やコンピュータ関連の科目もあり、利用技術を高めることができるようになっている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

学生に対する新たなソフトウェアの利用など情報リテラシーの向上及び情報セキュリティに関する教育については本学のeラーニング部会などを中心に推進することを検討している。

(9) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学図書館には、タブレットPCが40台配備されている。名古屋スクーリング会場には、授業用PCが40台設置されている。その他映像音響機器やプロジェクターなども利用可能になっている。それらに関する保守管理も定期的に行われている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

ITシステムは、大学と共用しているので、大学におけるITシステムの環境整備と並行してパソコンや情報関連機器の整備・更新を図ることになる。学生数が増加すれば、専用の情報関連施設の新設も検討していきたい。

### 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

#### ■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要を記述する。

##### (a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

大学にとって教育の質の保証の観点から、教育資源としての人的及び物的資源の質的・量的充実及び財的資産の安定は不可欠である。

本学の人的資源を見てみると、教員組織は、短期大学設置基準に則り適正に構成し、教育目的に則した教育課程の編成方針に基づき、専任・非常勤を含めた教員配置を行っている。教員による教育・研究活動は、適切に整備された事務組織の関連部署及びFD委員会等、関連委員との連携、研究費の支給、研究時間の確保等、適切な環境整備のもとに活発に行われており、今後も学習成果の向上に向けて定期的な点検を通し、一層の充実を図っていく。

##### (b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

本学の教育環境をより一層整備・拡充するために、併設の愛知産業大学との連携のもと、双方の教育資源をより有効に活用しながら、定期的な点検を通して計画的に改善を図っていく。

研究活動の活性化にあたっては、岡崎商工会議所における「岡崎大学懇話会」共催の「愛産大短大リレー講座」の実施、『地域活性化研究』への投稿奨励を始め岡崎市内の6大学で構成する「岡崎大学懇話会」への積極的な参加を通して地域と地域産業の活性化を推進する。愛知産業大学・愛知産業大学短期大学共同開催の「ASU外国語教育研究会」や愛知産業大学共催のFD活動への参加等を通し、大学としての研究発表や自己研鑽を行い、また『愛知産業大学短期大学紀要』へ投稿し、全学的なレベルアップを図っていく。さらに、積極的に科学研究費の獲得や外部資金の導入を図っていく。

### [テーマ]

#### 基準Ⅲ-A 人的資源

#### ■ 基準Ⅲ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

##### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の教員組織は、学長のもと、専任教員9人で構成されている。教員数及び各教員の職位は短期大学設置基準を充足している。授業カリキュラムは、教育方針に基づいた編成になっており、教員各々の専門性に応じて担当を振り分けている。本学の教員組織の特徴の一つは、英語、日本語教育、保育関連教員のみならず、一般教養関連教員が多種多様な科目をオンライン・スクーリングやムードル教材を使ったeラーニング教材開発を積極的に行っていることである。さらに、併設する愛知産業大学の専任教員が、兼任講師として本学の授業を担当し、学生に対して専任教員と同等の対応を行っている点も特長である。

研究活動については、専任教員の教育・研究業績、科学研究費助成事業の獲得状況から適切な研究環境のもと、活発に行われていることが明らかである。専任教員の採用及び昇任は、規程に基づき厳正かつ公平な審査が行われている。教育活動については学習成果のより一層の充実に向けて、関係部署との連携のもとFD活動を通して取り組んでいる。

##### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

全教員が研究をより一層活発化させ、成果を積極的に発表する機会を設けるため、愛知産業大学や「岡崎大学懇話会」所属の他大学との連携を深め、地域と地域産業の活性化を推進する。より一層の研究活動の充実のため、科学研究費助成事業の獲得や外部資金の導入案も併せて提案・検討する。

さらに、FD活動を推進し、教育・研究に関するスキルアップや事務処理能力の更なる向上を図る。

### [区分]

**基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。**

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織について

本学は「国際コミュニケーション学科」及び専攻科（国際コミュニケーション専攻）を設置する短期大学である。学科長兼通信教育部長のもと、教授3名、准教授2名、講師4名の計9名の専任教員で教員組織を構成している。

専任教員数は、短期大学通信教育設置基準（第9条）で定める専任教員数（8人）を充足している（表Ⅲ－1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況）。

表Ⅲ－1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況

	氏名	職位	年齢	学位・称号	就任年月	専門	主な担当科目
1	横瀬 浩司	教授 通信教育部長 学科長	62	法学修士	平成17年4月	法学	法学（日本国憲法）、市民生活の法、家族の法、消費者の法、比較法Ⅰ・Ⅱ
2	三苦 民雄	教授	57	社会学博士	平成22年5月	社会学	社会学、比較文化論B、社会心理学、コミュニケーション論
3	高野 盛光	教授	53	教育学修士	平成28年4月	教育学	教育原理、教職論、教職実践演習、コンピュータ演習A・B
4	西田 一弘	准教授	58	文学修士	平成24年4月	英語学	英語A・B、英語文法B、英語通訳ガイド演習A・B、英語学、英語リーディング研究、英語学研究
5	川崎 直子	准教授	57	言語科学博士	平成25年4月	言語科学	日本語教育事情、言語運用論、言語習得論、第二言語習得研究、日本語と日本語教育特別研究
6	奥村 幸夫	講師	63	学術修士	平成20年4月	社会学	人生設計論、自立学習論、人間関係論B
7	寺澤 陽美	講師	48	文学修士	平成24年4月	英語教育	英語実践演習A・B、英語総合演習、英米文学

8	小竹 直子	講師	40	学術博士	平成 26 年 4 月	日本語学	日本語論 A・B、日本語教育法 A・B、日本語教育文法Ⅱ、日本語学研究 1・Ⅱ、日本語彙研究 1・Ⅱ
9	首藤貴子	講師	42	教育学修士	平成 27 年 4 月	教育学	教育原理概論、保育原理 保育演習 I・Ⅱ、 言語表現演習

### (2) 専任教員の職位に対する真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定の充足状況

表Ⅲ－1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況、表Ⅲ－2：専任教員の教育・研究業績集計（平成23年4月～平成28年3月）にある、本学の専任教員個々人の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、社会活動等を総合すると、短期大学設置基準第22条の2から第25条の2の教授、准教授、講師の資格を充足している。

表Ⅲ－2：専任教員の教育・研究業績集計（平成23年4月～平成28年3月）

氏名	職名	著作数	論文数	学会等発表数	その他	国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
横瀬 浩司	教授	0	14	14	2	有	有	講演
三苦 民雄	教授	4	7	2	14	有	有	講演 科研費獲得2件
高野 盛光	教授	0	11	2	5	有	有	教員免許更新講習 講師
西田 一弘	准教授	2	12	7	6	有	有	講演
川崎 直子	准教授	0	12	6	17	有	有	講演、講習 研究助成獲得2件
奥村 幸夫	講師	1	12	4	25	有	有	講演
寺澤 陽美	講師	1	7	2	12	有	有	講演
小竹 直子	講師	1	10	3	1	有	有	講演
首藤 貴子	講師	4	7	9	3	有	有	講演、 研究助成獲得1件

### (3) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づく専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）の配置と補助教員について

学科（国際コミュニケーション学科）は、「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史等、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。」ことを教育目的とし、「学則」第2条第2項において上記の教育研究の目的を掲げ、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を身につけた、国際的に活躍できる人材の育成を目指し、教育課程の編成と実施を行っている。

この教育課程の編成と実施のため、専任教員9人及び非常勤教員41人を適切に配置して

いる（表Ⅲ－１：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況）。本学の専任教員組織の特長は、英語、日本語教育、保育関連教員のみならず、一般教養関連教員が多種多様な科目をオンライン・スクーリングやムードル教材を使ったeラーニング教材開発を積極的に行っていることである。

また、非常勤教員には、同一キャンパス内に併設する愛知産業大学の教員も存在し、学生は本学専任教員と同じように、愛知産業大学の教員に質問等に対する回答を求めたり、きめ細かい指導を受けたりすることができる。

学科（国際コミュニケーション学科）の授業・科目のカリキュラム編成にあたり、授業・科目の全てを、専任教員及び非常勤教員が担当しているため、現在、補助教員は配置していない。

なお、学科の教育課程では英語力、国際コミュニケーションの知識・技能向上、日本語教師育成、あるいは保育士育成を主眼に置いているが、中学校教諭二種免許状（英語）の取得も可能となっている。

#### （４）教員の採用、昇任に関する就業規則、選考規程等、及びその実施について

教員の採用については、本学の「建学の精神」に賛同し、かつ『学園規程集』の中の、「就業規則」第３章「勤務」（服務心得）を遵守することを要件として、学園及び本学所定の手続きにより、厳正かつ慎重に審査の上、採用することとしている。その際、教員資格の充足のみならず、担当予定科目への適合性、所属予定組織における年齢構成等、採用後の教育研究環境の視点を顧慮することは無論のこと、人間性を含む教育力や、総じて本学に相応しい人物かを検討し、総合的に判断している。なお、平成 16 年よりすべての職位において「任期制」（3 年若しくは 5 年）をとっており、教員募集の条件として予め明示している。任期満了の 6 ヶ月前までに、学内の業績審査を経て任期制の延長の可否を判断している。

教員の昇任については、採用後の勤続年数及び年齢を基本に、教育業績、研究業績、学会活動、地域貢献を含む社会活動、学務への寄与等、専任教員に求められる均衡のとれた活動状況を教員資格審査委員会が公正に評価し、所定の手続きを経て承認し、理事長が最終決定することとしている。

教員の採用及び昇任については、上述の方針に基づき「愛知産業大学短期大学教員採用及び昇任規程」で定めているほか、具体的な手順と資格審査については「愛知産業大学短期大学専任教員の採用の手順に係る内規」、「愛知産業大学短期大学専任教員の昇任の手順に係る内規」、「教員資格審査委員会の運営に係る内規」で定めている。

また、採用及び昇任の際の職位については、「愛知産業大学短期大学教員採用及び昇任規程」に定めるところによって判断している。

具体的な手続きは、以下のとおりである。

最初に、学科長は短大全体及び学科の教育研究計画に基づき、専任教員の採用について学長及び理事長と協議する。協議に基づいて、学長は学科長に「専任教員採用の候補者」の推薦を諮問する。学科長は、「公募様式」に従って採用予定の職名、人員、専門分野、担当授業科目等を決定し、教授会の承認を得た後公募する。なお、内部推薦の場合も、原則「公募様式」に従って応募する。学科長は、「候補者」の応募書類が提出されたら、

速やかに書類審査及び面接審査による審査等を実施し、候補者が適格であると判断される場合、関係調書等を教授会の教員資格審査委員会に提出する。教員資格審査委員会は、候補者の資格を審査し、その結果を速やかに教授会に報告する。教授会は、教員資格審査委員会の審査結果及び関係調書に基づき候補者を決定する。学科長は、教授会の決定に基づき「候補者」を学長に推薦する。学長は、「候補者」を理事長に推薦する。理事長は、学長の推薦に基づき、「候補者」の採用を決裁する。

また、専任教員の昇任に関しても、ほぼ上記と同様の手続きを経て承認される。

任期制教員についても、「大学教員の任期制に関する規程」に定めるところに従って、教授会及び教員資格審査委員会の審議を経て、再雇用を認めている。なお、再雇用の形式には、任期を定めて再雇用する場合と、定年までの再雇用の場合がある。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の教員組織は、短大設置基準の定める教員数が学科の教育課程を運営するため適切に配置されている。教員の採用・昇任等は、規程に基づいて適切に実施されており、現時点における課題はない。

### 基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

##### (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）について

本学の専任教員は、それぞれの専門性に沿って研究活動を行っており、その研究成果はそれぞれの教員が所属する学会の機関誌や本学が発刊している『愛知産業大学短期大学紀要（年1回発行）』、及び専門研究分野と関連が深い専門雑誌、科学研究費報告書、学会発表等に公表している（表Ⅲ－1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況、表Ⅲ－2：専任教員の教育・研究業績集計（平成23年4月～平成28年3月））。

専任教員の研究成果は授業の質的向上にも利用されており、その研究内容は、公開講座（愛産大短大リレー講座）、市民講座等を通して広く一般市民に対しても公開されている。特に、愛産大短大リレー講座については、岡崎商工会議所等の協力を得て平成18年度以来、毎年積極的に開講し、各教員の研究成果を地域に公開する等、地域貢献にも寄与している。

本学教員独自の公開講座としては、「市民開放講座」がある。特に、この講座の中の「ハンガリー語講座」は、長年にわたって継続的に実施されている。

これまでの愛産大短大リレー講座の実績は以下の通りである（表Ⅲ－3：愛産大短大リレー講座実施実績（平成25年度～27年度））。



表Ⅲ－３：愛産大短大リレー講座実施実績（平成25年度～27年度）

開講年度	講座題目（担当教員）	参加人数
平成25年度	異文化理解のススメ（寺澤陽美）、パソコンで情報検索（高野盛光）、N I S Aについて（阿部美貴信）、裁判員制度の見直し（横瀬浩司）、公的年金の見直し（草田清章）、英語ライティングにおける学生のレベルとエラータイプの提示による間接修正フィードバックの学習効果の違い（西田一弘）、多文化共生社会における「やさしい日本語」（川崎直子）、「スピードメモ法」の習得（奥村幸夫）	71名
平成26年度	ボードゲーム（非電源ゲーム）への誘いーゲームを通してコミュニケーションを考えるー（高野盛光）、伝わる文章の書き方（小竹直子）、公的年金制度をめぐる最近の動向（草田清章）、日本の英語ライティングの教育における語彙に関する問題ー日本の英語教育の変遷ー（西田一弘）、相続税及び贈与税の税制改正（平成27年度1月1日から実施）の概要について（阿部美貴信）、日本における早期英語教育の現状と課題（寺澤陽美）、「中根式簡易速記法」通称「スピードメモ法」の習得（奥村幸夫）、「やさしい日本語」とピクトさん（川崎直子）	55名
平成27年度	巷にあふれる危険なカタカナ英語（寺澤陽美）、全然大丈夫！って正しい日本語？あなたは正しい日本語使えていますか？（川崎直子）、ボードゲーム（非電源ゲーム）への誘いーゲームを通してコミュニケーションを考えるー（高野盛光）、マイナンバー制度を知ろう～来年から始まることは何？～（阿部美貴信）、読みにくい文章への処方箋（小竹直子）、絵本に学ぶ“子ども理解”（首藤貴子）、国家試験「通訳案内士試験」のすすめー平成27年度日本の事象問題の解説ー（西田一弘）、「中根式簡易速記法」通称「スピードメモ法」の習得（奥村幸夫）	32名

平成9年に、本学を含めた岡崎市内の4大学法人と産業界、行政、その他の民間団体が集まって「岡崎大学懇話会」が結成された。さらに、「地域活性化フォーラム」（主催：NPO法人21世紀を創る会・みかわ、岡崎商工会議所、岡崎大学懇話会）では、「岡崎大学懇話会」学生部会の企画運営による「学生フォーラム」（主催：岡崎大学懇話会）に、毎年、本学教員も役員として参画している。また、「岡崎大学懇話会」が、毎年発行する『地域活性化研究』に多数の本学教員が毎年投稿しており、編集委員として本学教員が参画している。

従来、併設の愛知産業大学と本学の英語教員で構成していた「ASU英語研究会」が、

平成19年度に「ASU外国語教育研究会」と改称され、現在は英語教員ばかりでなく、中国語及び日本語の教員も含めてグローバルな言語教育の研究組織として毎年1回開催されている。そして研究会メンバーの学会発表も積極的に行われている。

### (2) 専任教員個々人の研究活動の状況の公開について

専任教員の研究活動状況を把握するため、専任教員に対して、毎年度初めに、教育研究業績書の一般公開と学内における公開（学内LAN、サイボウズ®内）を義務づけている。教育研究業績書には、著書、学術論文、学会発表、共同研究、特許、講演、授業用教材等の作成について、内容の概要を含めて記載を行っている。本学ホームページの情報公開において、専任教員個人の専門及び主要担当科目に加えて、主要業績を紹介している。

また、専任教員の毎年の研究業績は、本学発行の『愛知産業大学短期大学紀要』の巻末に掲載されている。

### (3) 専任教員の科学研究費補助事業の獲得状況

過去5年間の科学研究費補助事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金、以下「科学研究費補助金」という）の獲得状況は、平成23年度が1件（継続）、平成24年度が1件（継続）合計260,000円（直接経費200,000円、間接経費60,000円）となっている（表Ⅲ－4：科学研究費補助金獲得状況（平成23年度～27年度））。

科学研究費補助金の使用については、「愛知産業大学短期大学教員研究費規程」に基づき教務課が管理しており、研究費を獲得した教員の適正使用の確認が行われている。

表Ⅲ－4：科学研究費補助金獲得状況（平成23年度～27年度）

（単位：円）

年度	研究者名	種目	直接経費（間接経費）
平成23年度	三苫民雄	基盤研究（A）	100,000（30,000）
平成24年度	三苫民雄	基盤研究（A）	100,000（30,000）
平成25年度	—	—	—
平成26年度	—	—	—
平成27年度	—	—	—

### (4) 専任教員の研究活動に関する規程の整備状況

研究にかかる経費などについては「愛知産業大学短期大学教員研究費規程」に基づき、研究活動への支援として職位に応じた教育研究費（基礎研究費と研究奨励費）を支給している。なお、研究奨励費は、①科学研究費助成事業への応募、②科学研究費助成事業による科学研究費助成金の給付、③外部研究助成事業への応募、の支給年度の前々年11月初めから前年度の10月末までの1年間におけるいずれかの実績に基づく申請によって、学長が支給の適否を定める。なお、専任教員は毎年予算申請時に次年度研究費使用内訳の申請をしている（表Ⅲ－5 平成25年度～27年度 個人研究費、表Ⅲ－6：専任教員の研究費）。

表Ⅲ－ 5 平成25年度～27年度 個人研究費

(単位：円)

区 分	学会費・物品等	旅 費	機器備品	図書費	合 計
平成 25 年度	1, 110, 773	308, 203	0	287, 818	1, 706, 794
平成 26 年度	1, 057, 422	278, 097	0	286, 810	1, 622, 329
平成 27 年度	1, 171, 324	522, 025	130, 248	126, 457	1, 950, 054

表Ⅲ－ 6：専任教員の研究費

教育研究費(基礎研究費) 年間支給額

(単位：円)

職位	教育研究費
教授	200, 000
准教授	200, 000
講師	200, 000
助教	100, 000

教育研究費(研究奨励費) 年間支給額

(単位：円)

職位	教育研究費
教授	100, 000
准教授	100, 000
講師	100, 000
助教	50, 000

専任教員の教育研究費の申請・精算に際しては領収書の添付を、旅費を伴う場合でその申請・精算に際しては出張目的・出張先の明記、宿泊先の領収書等の添付を義務づけており、教育研究費が適正に使われていることを確認している。なお、上表の教育研究費は基本額であり、本学主催の公開講座、本学の代表として出席するセミナー等及び研究発表会に関わる経費は別途支給されている。なお、年度内に消化されなかった教育研究費は、次年度に繰り越すことはできない。

#### (5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)の確保

教員の研究成果は、個々人が所属する学会の機関誌、又は国際学術誌、専門誌に発表することが原則的に保証されている。

学内においては、『愛知産業大学短期大学紀要』を年1回発行している。紀要の発行に関しては紀要編集部会を組織し、部長を中心に運営されている。各論文は専門関係者の査読を得た後、紀要編集部会の承認を得て掲載される。この紀要に投稿された論文は、関

連分野を専門とする2名の査読者によって、学会機関誌に匹敵する厳正な査読が行われ、内容が不備なものは掲載不可・保留となる。

また、併設の愛知産業大学造形学研究所より『造形学研究所報』、愛知産業大学経営研究所より『愛産大経営論叢』が発行されており、発表の機会を十分に確保している。

研究の実施にあたり、倫理面での問題はこれまで生じたことがないが、紀要に投稿された論文に個人情報保護の問題等が発生する可能性があるため、紀要編集部会において検討・審査する体制を整備している。

#### (6) 専任教員が研究を行う教員室、研究室等の整備状況

全教員に対し、各研究室を確保している。各研究室には、電話機、学内LAN設備、書棚、キャビネット、机、等が備え付けられており、学内LANは常時使用可能である。

#### (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間の確保

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保するため、週1を研究日とする制度を設けている。さらに、授業数は責任コマ数を年間12コマ(前期6コマ、後期6コマ)とし、教員が担当する授業数(時間・コマ)が極端に多くならないよう配慮しているが、止むを得ず規程を越える場合には、多駒手当を月ごとに充当している。さらに授業や学生指導、委員会等の学務、学外業務等に支障のない範囲で、研究・研修のための出張を認めている。

教員の勤務日は日曜日を除く週6日のうち2日を研究日としている。本学は通信教育部であり、レポート課題の添削、科目終末試験答案の採点、通信メディアによる教科指導及びスクーリングによる面接指導を業務としている。このため、主に土曜日、日曜日、祝祭日に行うスクーリングの実施日は、それぞれの会場での勤務となり、勤務すべき曜日に置換している。

専任教員には、大学院での研究、博士号取得のための研究、海外研修や講習会の参加など、公務に支障のない限り適宜研修機会が与えられている。

#### (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備

専任教員の研究発表・研究調査等に関わる海外出張、並びに教員研修のための大学院での研究、博士号取得のための研究、講習会の参加等は、公務に支障のない限り適宜実行できる機会が与えられている。平成21年度には1名の博士号取得者を出した。

#### (9) FD活動に関する規程の整備と活動状況

平成19年度より「ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程」を施行すると同時に、FD委員会を設置した。FD委員会は、①授業改善のための基本方針の策定、②教員相互の授業研究、③教員業績評価の制度化、④学生による授業評価、⑤講演会・研修会の実施、等を活動内容とする。

#### (10) 規程に基づくFD活動の状況

授業に関する学習者の要求への対応は、事務室による窓口対応のほか、「教務委員会」及びFD委員会で検討されており、スクーリング(面接授業)や通信授業に対して行

われる授業改善アンケートの結果に対しては、個々の担当教員が真摯に受け止め教育の質の向上に努めている。

また、教育研究を支援するため、全職員も教員との連絡・連携を密にして、学習者の要求に適切に対応する体制をとるべく、FD委員会及びSD (Staff Development) 委員会を統合した「UD (University Development) 委員会」も併設愛知産業大学で平成 23 年度から立ち上げられ、それぞれが本学と共同で活動中である。

大学との共同活動とは別に、本学独自のFD委員会も存在し、教育活動や教員の質の向上に努めている。

#### (11) 学習成果を向上させるための短期大学の関係部署との連携

FD委員会の活動は教務委員会との連携において行われている。さらに、各種委員会に関する事務は、事務室において処理されている。

##### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育・研究活動は教員個人が平均して高いレベルを維持する必要があるが、本学教員間で差が見られる点も事実であり、研究活動をより一層高めるために科学研究費補助金の獲得を増やすと共に外部資金の導入を図ることの2点が課題となっている。

#### 基準Ⅲ－A－3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

##### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の学習成果を向上させるための事務組織及びその業務分掌は「学校法人愛知産業大学組織規程」に規定されており、事務組織の責任体制は明確となっている。

事務各部署には、本学の運営及び学生の支援等の業務を円滑に運営するために必要な能力と適性を有する専任職員を適切に配置し、併せて、事務組織の運営に必要な環境も適切に整備されている。情報セキュリティ対策等の取り組みについては、教学組織と事務組織が連携して、全学的な対策を講じている。

事務職員のSD活動に関しては就業規則に明記されており、所属長による管理監督のもと日常業務の遂行状況の確認と業務の見直しや事務処理の改善への取り組みが行われている。また、学習効果を向上させるために関係部署と連携した業務、全学委員会活動に携わることも多くある。

さらに、SD活動として学内での新任職員研修会を始め、専門性スキル等の習得やキャリア支援を目的とした外部研修会への参加も奨励している。

##### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

事務処理の更なる効率化や、事務職員個人の人能力・スキルの向上、キャリアアップを目的としたSD活動を企画・実施していく。

#### 基準Ⅲ－A－4 人事管理が適切に行われている。

##### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の就業に関して、採用（着任）、給与、休日・休暇、賞罰・懲戒等については

「学校法人愛知産業大学就業規則」に明記している。

教員の人事管理について就業規則に明示した事項のほか、教員の採用選考、昇任・昇格の判定手続き等に関して、「教員任用規程」、「教員の任用等に関する内規」等を整備し、この諸規程に基づいて人事管理は適切に行われている。また、雇用契約書には、所属、給与、休日・休暇等に関する事項が明示されており、着任時及び契約更新時に詳しい説明を行った上で契約を交わしている。なお、事務職員についても就業規則等（給与・諸手当支給、旅費支給、休日・休暇等）の諸規程を整備し、この諸規程に基づいて人事管理は適切に行われている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

法令改定等を踏まえて就業に関する諸規程を整備し、人事管理に関しては適切に管理を行っているが、今後も労働関係法令等の改正に合わせ、学内諸規程の改訂を適宜実施し、適切・適正な人事管理を維持していく。